

令和6年度 奨学金募集案内一覧表

R6.4.15現在

※新たに募集案内がありました奨学金、⑩・⑪・⑫・⑬を追加しています。

	奨学金名	金額	種類	応募資格	採用予定人数	締切	校内締切
1	一般財団法人 兵庫県婦人共励会 「夢を応援基金 ひとり親家庭支援 奨学金制度」	月額30,000円	給付	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭 品行方正な者 全母子協加盟団体の会員、及び入会を希望する者の子 	県内で13名	4/19 必着	-
2	公益財団法人 みずほ農場 教育財団	月額15,000円	給付	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭 前年最終学期の5段階評価平均が4.5以上 人物、学業がともに優れて品行方正な者 年収300万円以下 	小学校～大学まで 合わせて 80名程度	4/20 オンライン 申請	-
3	毎日希望奨学金	月額20,000円	給付	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況の者 	50名程度	4/22 必着	4/12
4	公益財団法人 朝鮮奨学会	月額10,000円	給付	<ul style="list-style-type: none"> 韓国籍・朝鮮籍の者 前年度の評定平均値が3.0以上 学費の支弁が困難な者 	未定	5/10 オンライン 申請	-
5	公益財団法人 似鳥国際奨学財団	月額35,000円 (令和6年10月 より支給)	給付	<ul style="list-style-type: none"> 学力優秀、志操堅実である 経済的に困窮している 	最大 230名 (上期・下期 合わせて)	5/15 オンライン 申請	-
6	公益信託 山内健二記念 奨学育英基金	月額30,000円	給付	<ul style="list-style-type: none"> 学業、人物ともに優秀で、品行方正 前年度または中学3年時の評定平均値が4.3以上 世帯合計所得金額300万円以下 	県内全ての申請者 の中から30名 (校内から3名のみ 申請可)	6/7 消印有効	5/17
7	認定NPO法人 J.POSH ”奨学金まなび”	月額10,000円	給付	<ul style="list-style-type: none"> 本人の母親、保護者を乳がんで亡くしている、または現在乳がんで治療中である 世帯年収400万未満 	年間75名	5/31 必着	-
8	公益財団法人 兵庫県高等学校 教育振興会	月額18,000円	貸与	<ul style="list-style-type: none"> 生計を維持する方が県内に住所を有する 生計を維持する方の収入が別に定める基準額以下 	-	5/31 必着	5/17
9	福島県奨学資金 (震災特例採用)	月額18,000円	貸与	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害被害地域において被災し、経済的な理由により修学が困難となった者 生計を維持する方の収入が別に定める基準額以下 	-	7/1 必着	6/17
10	公益信託 人志奨学基金	月額20,000円	給付	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校1年に在籍する者 経済的に困難である 学業優秀(中学3年次5科目の評定平均値が4.4以上)、品行方正 	10名程度 (校内から1名のみ 申請可)	5/10 消印有効	4/22
11	一般財団法人 あしなが育英会 「高校奨学金」	月額30,000円	給付	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等病気や災害、自死などで死亡または、1～5級の障がい認定を受け、経済的な援助を必要としている者 	500名程度	5/20 消印有効	5/7
12	一般財団法人 あしなが育英会 「大学奨学金」	一般 月額40,000円 特別 月額50,000円	貸与 (無利子)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等病気や災害、自死などで死亡または、1～5級の障がい認定を受け、経済的な援助を必要としている者 	300名程度	6/20 消印有効	6/6
13	公益財団法人 交通遺児育英会	月額2万～4万円 入学一時金(1年生) 20万～60万円	貸与 (無利子)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重度後遺障害で働けないなど経済的理由で修学が困難な者 	高校在学 400名 入学一時金 300名	1次 R6/8/31 2次 R7/1/31	1次 R6/8/16 2次 R7/1/17

希望する奨学金の名称を確認し、各担任に申し出てください